

令和7年10月定例教育委員会会議録

日時 令和7年10月28日(火)

午前10時00分

場所 扶桑町役場 第2会議室

1 あいさつ

発言者	発言の要旨
指導主事	令和7年10月定例教育委員会を始めます。1. あいさつということで教育長先生お願いします。
教育長	<p>皆さんおはようございます。二十四節気は霜降で、霜が降る季節になってまいりました。七十二候は、「霎時施(こさめときどきふる)」で、秋に急に強く雨が降ってきたと思ったら、青空がぱっと見えて、また降るといふ、晩秋から初冬にかけての雨の模様のことをいうそうです。日本には、本当にいろんな季節の単語があり、風情があります。やっとな季節と風情のある七十二候が一致してきて、秋らしい日がやってまいりました。皆様、体調管理に気をつけて過ごしていただきたいと思います。学校訪問への参加ありがとうございました。子供たちが元気に活躍するところを見ていただけたのではないかと考えております。</p> <p>今日は当面の諸課題のところ、総合教育会議に向けて委員の皆様からご意見をいただければと思います。そして、人事が始まります。人事も大事な教育委員会の仕事になりますので、こちらもご協力よろしくお願いたします。以上です。</p>

2 協議事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事	それでは協議事項に入っていきたいと思います。(1) 令和8年度教職員定期人事異動方針について、よろしくお願いたします。
教育長	<p>別紙1に、県の人事異動方針が書かれています。これにつきましては、県の方から説明がございましたが、去年と変わらないということでございます。1から5までの方針に従って、県の方が進めていきますということで、事務協で説明がありました。詳しいことは丹葉の人事異動方針で説明させていただきます。管理職の人事については、同一校勤務2年未満の者の異動および校長教頭との同時異動は行わない。そして、令和8年3月31日における年齢が57歳以下であるものとするということで、愛知県の公立学校校長任用候補名簿の中から導入していくということになります。教頭も同じ条件で同様にしていくということになります。教員の人事は、同一10年以上の者は特別の事情がない限り異動、そして新任は6年以上ということです。それから、異動希望がでて同一校勤務3年未満のものは特別の事情がない限り異動の対象ではないとい</p>

	<p>う、ここが一番のポイントだと思います。事務職員については、方針は変わっていないということです。栄養職員の人事異動も同じですが、本町には栄養職員はいません。栄養教諭は一般の教員と同じような条件での異動になっております。これまでが県の方針でございまして、これとは別に令和8年度丹葉地方教育事務協議会教職員定期人事異動方針についてということで、事務局で協議されてこの方針でいくということですので。重なりますが、管理職は教頭と同時異動は行わない。それから2年未満の校長教頭についても異動は行わない。それから、57歳以下であることなどは、同じようにここに提示されております。勤務時間については、片道おおむね1時間30分以内に収まることということで、注意して人事異動を進めていきたいと思っています。以上です。</p>
指導主事	<p>何かご意見ご質問等ございますか。ないようですので、この方針に沿って扶桑町も人事を進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
教育委員 指導主事	<p>はい。 (2) 令和7年度10月要・準要保護児童生徒の認定についてということでお願いいたします。</p>
教育課長	<p>別紙2をご覧ください。令和7年度要・準要保護認定申請児童生徒名簿です。転入がございました。その転入者に対する申請を認定したものでございます。令和7年度につきましては、これまで児童118人、生徒59人が認定され、今回追加ということで児童119人、生徒59人となりました。以上です。</p>
指導主事 教育委員	<p>何かご質問等ございますか。 認定日のことについてお願いします。9月1日が認定日で、この表題は10月認定分とあるので、さかのぼっての認定ということでしょうか。</p>
教育課長	<p>実際は、9月1日に認定する以前に、転入されていて、申請がその9月中に行われています。制度的に1日付でその月を認定するという意味で、認定日の翌月分から助成するとなるので、表現が10月認定分となります。支払いが実際に始まった月を10月分と表現しております。紛らわしい表記で申し訳ありません。</p>
指導主事	<p>その他よろしいでしょうか。ないようですので、こちらについてお認めいただけますか。</p>
教育委員 指導主事	<p>はい。 (3) 就学指定校変更についてということでお願いします。</p>
指導主事	<p>別紙3をご覧ください。来年度小学1年生になる児童について、高木西地区に関しては、扶桑北中学校に将来的に就学をすることを約束した上で、山名小か高雄小を選択できます。そして、このご家庭が山名小を</p>

	<p>選択されたという申請がありましたので、ご協議いただければと思います。</p>
指導主事	<p>何かご意見ご質問等ございますか。</p>
教育委員	<p>これまでもこのケースは結構ありますか。</p>
指導主事	<p>あります。ただ、今年もう一件悩み中の方がいて、その方を含めると</p>
	<p>12月までの1年に3件あるのは、ここ数年ではないです。</p>
指導主事	<p>その他よろしいでしょうか。それでは、この件についてお認めいただけますか。</p>
教育委員	<p>はい。</p>
指導主事	<p>(4) 令和8年度小中学校入学式と儀式実施計画について、別紙4を</p>
	<p>お願いいたします。ここ数年入学式、卒業式等の儀式日が1月の事務協</p>
	<p>会議で認められて決定ということが多かったのですが、先日開かれた10</p>
	<p>月事務協議にて小中学校の入学式、それから同じく始業式それから卒</p>
	<p>業式と修了式、この日程だけは確定という形でおりにきて、事務協でも</p>
	<p>お認めをいただきましたので、その日程が決定しました。それを踏まえ</p>
	<p>まして、扶桑町の学校管理規則などを鑑みて、今回計画を立てました。</p>
	<p>4月8日が小学校入学式で、9日が中学校の入学式と始業式、小学校の</p>
	<p>始業式ですが、この今年度から1日空けて給食を始めてほしいという学</p>
	<p>校からの強い要望があつて、それをしておりますので13日月曜日から</p>
	<p>小学校1年から中学校3年まで全て揃って給食開始、7月17日金曜日が</p>
	<p>夏休み前の最終の登校日、9月1日から夏休みが明けて10月3日第1</p>
	<p>土曜日を中学校の体育的行事、10月9日小中学校前終業式で3連休を分</p>
	<p>けて、10月13日から後期始業式、10月24日小学校全て揃って体育的</p>
	<p>行事、12月23日に冬休み前の最終登校日で、1月7日からまた開始し</p>
	<p>て、3月5日が卒業式中学校の卒業式、3月19日が小学校の卒業式、24</p>
	<p>日が小中学校の始業式、とこのようにいたしました。また、お盆期間中</p>
	<p>に学校は閉校期間を設けていますが、扶桑町は県からおりてくる会議等</p>
	<p>を持たない期間に準じて行っております。今年はまだ連絡は来ておりま</p>
	<p>せんが、通知文にあつた日にちに準じて、計画をしていく次第でござい</p>
	<p>ます。以上、説明させていただきましたけれども、何かご意見ご質問等</p>
	<p>ございますか。</p>
教育委員	<p>儀式のことではないのですが、県民ホリデーのことがわかれば教えて</p>
	<p>ください。</p>
指導主事	<p>今年度は11月21日金曜日を県民ホリデーとして、4連休となっております。</p>
	<p>来年度については、例年同様4連休とするために金曜日に設定</p>
	<p>しようとする、11月20日となります。しかし、愛知県民ウィークの中</p>
	<p>で、ホリデーを決めなさいという決まりがあり、愛知県民ウィークが</p>

	<p>11月21日から27日なので、今年度と同様に金曜日を候補日とすることができない状況です。来年度は、前回の教育長会でも話題になったのですが、火曜日にして4連休にするという考え方もありますし、後の金曜日にして3連休を二つにするという考え方もあります。ただ、大事なのは少なくとも丹葉地区では学校ホリデーの日にちを揃えた方がいいだろうというような話題も出ておまして、年によって次の週だったり、前の週だったりっていうようなことよりは、このあたりに4連休があるというふうに統一した方が、保護者の方もわかりやすいだろうということで、今は11月24日の火曜日にすることを扶桑町は考えておりますし、丹葉地区もそれでまとめようというように考えております。まだ、決定ではありません。この方向で話を進めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。儀式的の件もお認めいただけますでしょうか。</p>
<p>教育委員 指導主事</p>	<p>はい。 (5) 後援依頼についてということで、ロボット製作無料体験会についてお願いします。</p>
<p>教育課長 指導主事 教育委員</p>	<p>(概要説明) 何かご意見ご質問等ございますか。 各回10人定員ということですが、23日から30日の間に何回開かれるのでしょうか。</p>
<p>教育課長 教育委員</p>	<p>23日と30日の2回です。 2回ですと、20人と考えていいですか。</p>
<p>教育課長 教育委員 教育課長</p>	<p>はい。 この「ヒューマンアカデミー」というのはどういう会社ですか。</p>
	<p>スキルアップ、キャリアアップの資格取得、もの作り、人材育成の会社でございます。規約上で毎回必ず話題になる部分ですが、今回審査に上げさせていただいた理由としては、最終的にはそういうスキルアップ、キャリアアップというところの会社ではございますが、料金は無料で、学校にチラシを配ってほしいという要望もないです。そして、学校にチラシを数枚貼ってほしいという申し込みも、今となってはQRコードをつけて、住所や名前から入れることによって個人情報が出るきっかけになってしまうものですから、そこは私たちも窓口でできないという話はしているのですが、ここは小学校名と子どもの名前だけでいいということでした。あくまでももの作りの大切さをわかってほしいということで、熱意があったので、今回あげさせていただきました。今回、営利的につながるようなことは一切せず、無料ということで制約的にもいただきました。以上です。</p>

指導主事 教育委員 教育課長	<p>その他、ご意見ご質問等よろしいですか。</p> <p>チラシを張り出しということですが、対象は何歳ですか。</p> <p>5歳から小学生です。当然保護者も同行するとは思いますが、基本的には教室には子どもだけということで聞いております。</p>
教育委員 教育課長 教育委員	<p>ちなみに、他市町の後援依頼は予定されているのですか。</p> <p>江南市と大口町は、申請して承認が出ております。</p> <p>内容的にはいいなと思うのですが、申請の事務のところは確かかどうかというところを、しっかりと判断していかないといけないと思います。以前、イングリッシュキャンプの件が大きな問題になりました。あれも一見すると公共的な主催者のような感じでしたし、内容もすごくよいので教育委員会が後援したところで、お金のトラブルが出たということでした。ニュースでも、保護者は教育委員会の後援があったから大丈夫だと思ったということで、またニュースで余計にそういう案件を意図的に取り上げていました。その辺りが心配です。</p>
教育課長	<p>ヒューマンアカデミーは知る人は知るような会社で、今の資格取得とか人材育成では、大体的にやられている企業というのは存じております。今おっしゃったようなこともございますので、そこは慎重にここへ上げるまでに事務局の方でも十分に情報をあげて、やっていきたいと思っております。</p>
教育委員	<p>2点お願いします。1点目は、今後の申請者の情報をより把握していくということであれば、その具体的な情報もここに載せていただきたいです。企業団体の実績や、その組織の確からしさが具体的にわかれば、協議の土台に上げやすくなると思います。</p>
教育課長 教育委員	<p>はい。そのように致します。</p> <p>2点目が、商業の宣伝を意図しないということで1年ぐらい前からずっと整理されて、それが背景に見え隠れするものについては事務局の方でここに挙げるまでもなく、対応していただいていると思います。例えば、これを許可したときに、これの背景にはどうしたって無料で参加しても、お子さんたちに伝えて「いいね」ということになれば、次のステップなり、何らかの広がりを見せていくであろうことが予想されます。そうなる、このようなものに対して今回許可をしていくと、今後の線引きをどうするかということも含めて議論しておかないといけないと思います。今回これを通して、あれと内容は違うけど似ているという話になりかねないです。</p>
教育課長	<p>この事業だけを見れば、無料で情報も限られたもののみ提供ということですが、その線引きで考えると民間からの申請は一切許可できないということにもなりかねないので、改めて整理させていただきます。</p>

教育委員	総合的なものを今回見直すなら、他のものも許可する方に寄っていくことになりかねないと思います。考えすぎかもしれませんが、基本的なキットは今回無料になるが、付属するものは追加で購入することもでき、こんな大きいものもできますよとなりかねないです。
教育長	一度線を引いた部分で、判断をしていきたいと思います。丁寧にお断りしましょう。
指導主事	では、後援は認めないということによろしいですか。
教育委員	はい。
指導主事	(6) 当面の諸課題についてことをお願いいたします。
教育長	学校教育についてお願いします。(要項に沿って説明) 生涯学習についてお願いします。(要項に沿って説明) 報告・連絡事項です。(要項に沿って説明) (総合教育会議について意見交換)

3 連絡事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事	それでは、3. 連絡事項にうつります。(1) 行事予定表についてお願いいたします。
教育課長	学校教育について、お願いします。(別紙について説明)
生涯学習課長	生涯学習について、お願いします。(別紙について説明)
指導主事	行事予定について何かご質問等ございますか。
教育委員	ありません。

4 その他

発言者	発言の要旨
指導主事	それでは、4. その他にうつります。何かございますか。 ないようですので、11月定例教育委員会を閉じたいと思います。ありがとうございました。